

年末年始荷役、26日に労使政策委員会 迫るタイムリミット、歩み寄りに期待

日本港運協会と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）および全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の港運労使は、今年度の年末年始例外荷役（2026年12月31日～27年1月4日、元旦除く）を巡って26日に労使政策委員会を開く。早い段階での再協議が期待されていたが、開催が下旬にずれ込んだ。船会社の関係者からは10月中の決着を求める声も多く聞かれ、協議の成り行きが注目されている。

今年度の年末年始例外荷役を巡っては、7月末の段階で日港協が「船社からの要請を待つまでもなく協議を開始したい」と提案。8月27日の労使政策委員会で、今年度の年末年始例外荷役を例年通りの条件で実

施するよう組合に要請し、早くも本格的な協議が始まった。

組合も実施そのものに否定的な立場は示さなかったことから早期決着の期待もあったが、9月30日の労使政策委員会では、組合が「政府が労務費や諸コストの上昇について価格転嫁を促しているにもかかわらず、価格転嫁交渉が十分に進んでおらず、料金面で厳しい状況下に置かれている事業者が相当数あるとの報告を受けている」と指摘。その上で、「年末年始例外荷役に協力したとしても割増料金の原資確保が見通せないようでは検討のしようがない」との認識を示し、最終的な決着を図ることはできなかった。

こうした組合の対応を受け、日港

協も異例のスピードで応えた。10月の早い段階での決着を目指していたことから、労使政策委員会が開催された翌日の10月1日付で、会員店社に対して価格交渉を速やかに促進するよう要請した文書を発出。早期決着に強い意欲を示していた。

しかし、その後、スケジュールなどの面で調整が遅れ、最終的に26日に労使政策委員会を開くことで落ち着いた。船会社の関係者からは「紅海情勢などの影響で北米・欧州といった足が長い航路は航海日数が長くなっている。今後の配船スケジュールを考えると10月後半には結論を出してほしい」という声が聞かれるが、組合がどのような判断を下すのか注目されるところだ。